

令和6年8月6日

現任研修県外申込者 各位

学校法人Y I C学院

現任研修インターバル実習等について

山口県での現任研修では、開催要綱にも示してある通り、演習日と演習日の間に実習を行っています。国の要綱では、現任研修での実習は任意・推奨となっていますが、山口県では実習をカリキュラムの一部に位置付けて、必須としています。実習概要は、①基幹相談支援センター等にて、自らの提出課題（事例）をチームで検討すること、②（事業等がある市町の）自立支援協議会に参加することの2課題です。

そこで、山口県では、県や講師とも連携し、あらかじめ県内の基幹相談支援センター等に実習①②の依頼を行い、実習指導者会議を経て、①の実習先（内諾済）のリストを提供しています。受講生は、そのリストの中から実習先を選定して、実習を実施する形式にて実施しています。

しかしながら、山口県外の方に対して、上述のような手続きを行うことはできません。従いまして、受講生自身が実習先を開拓・依頼をし、承諾を得て、実習を行っていただくことになります。実習を行えなかった場合（実習課題未提出、あるいは不十分）は、修了証を発行することができません。

また、理由の如何を問わず、演習を欠席された場合の補填等はありません。

以上のことを十分ご理解いただいたうえで、山口県での現任研修に臨まれますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

【問い合わせ（事務局）】 平日 9:00～17:00

学校法人Y I C学院（YIC 看護福祉専門学校） 担当：石田・吉武

TEL (0835)28-0735

FAX (0835)26-1155

E-mail sousabi@yic.ac.jp

<https://www.yic.ac.jp/sousabi/>